

盛岡広域振興局長告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成29年1月6日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	廃止年月日
0322115130	グループホームくりん草	岩手郡雫石町塩ヶ森33番地32	特定非営利活動法人K&A	平成28年12月31日